



米子市長定例記者会見資料	
令和4年4月6日	
担当課 (担当者)	福祉政策課 末次
電話 (0859) 23-5611	

報道機関 各位

米子市ふれあいの里総合相談支援センターの開設及び開所式の開催について

米子市では、令和4年4月11日（月）に米子市ふれあいの里総合相談支援センターを開設するとともに、同日に開所式を開催しますのでお知らせします。

記

### 1 開設目的

複雑化・複合化した福祉課題を抱える方々の相談を受け止め、分野横断的支援の拠点とするため。

### 2 総合相談支援センターの機能

- (1)分野にとらわれない相談受付を行う「福祉のよろず相談」
- (2)チームで支援を行うために支援関係者の役割調整や後方支援を行う「チーム支援の旗振役」
- (3)既存の行政制度等の狭間を埋める社会資源の開発を行い、支援が必要な方につなげる「社会資源の創出」
- (4)ひきこもりなどの方に家庭訪問等で支援する「家庭訪問等による伴走支援」
- (5)成年後見制度の利用支援を行う「成年後見制度の中核機関」
- (6)従来地域包括支援センターとしての機能

### 3 開設日

令和4年4月11日（月）

### 4 開設場所及び開所時間

開設場所：米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）1階

開所時間：午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日除く）

### 5 開所式

別紙のとおり

### 6 総合相談支援センターの愛称の募集

より多くの人に親しんでいただくために、米子市ふれあいの里総合相談支援センターの愛称を募集しています。愛称、住所、氏名、電話番号を記入しメールもしくは郵送にて応募してください。（※募集締切日 令和4年4月28日（木））

メールアドレス：fukushiseisaku@city.yonago.lg.jp

郵送先：〒683-0811 米子市錦町一丁目139番地3

米子市福祉保健部福祉政策課福祉政策担当

## 米子市ふれあいの里総合相談支援センター開所式について

### 1 日時

令和4年4月11日（月） 午前9時から午前9時20分まで（予定）

### 2 場所

米子市福祉保健センターふれあいの里（錦町1-139-3）  
1階 総合相談支援センター入り口前

### 3 出席者

伊木市長、福祉保健部長、こども総本部長  
米子市社会福祉協議会会長

### 4 来賓

米子市議会議長、民生教育委員長

### 5 内容

- (1) 市長あいさつ
- (2) 米子市社会福祉協議会田後会長あいさつ
- (3) 来賓祝辞（議長）
- (4) テープカット

### 6 その他

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用及び消毒に御協力をお願いいたします。

そうだんさき  
相談先がわからない…

こんなん かか ひと  
困難を抱えている人を

どうささえればよいかわからない…

よなごし さと  
米子市ふれあいの里

そうごうそうだんしえん  
総合相談支援センター

うと  
で受け止めます！

かいせつ  
令和4年4月11日 開設！

しえんかつどう きよてん  
支援活動の拠点

そうごうそうだんしえん むづか かだい  
総合相談支援センターは、難しい課題や、いくつもの課題を  
かか かたがた そうだん うと ちいき じゅうみん しえんしゃ いっしょ  
抱えた方々の相談を受け止め、地域の住民や支援者と一緒に  
ちから あ しえん しく せいび きよてん  
力を合わせて支援していく仕組みを整備する拠点です。

ばしょ かいしょじかん  
場所と開所時間

よなごしふくしほけんそうごう  
米子市福祉保健総合センター

さと1かい  
ふれあいの里1階

とっとりけんよなごしにしきちやういっちやうめ  
〒683-0811鳥取県米子市 錦町一丁目139-3

かいしょじかん げつ きんようび しゆくじつ のぞ  
開所時間 月～金曜日（祝日を除く。）

ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん  
午前8時30分～午後5時15分



と あ さき よなごし さとそうごうそうだんしえん  
問い合わせ先 米子市ふれあいの里総合相談支援センター

☎0859-21-8428

# よなごし さとそうごうそうだんしえん 米子市ふれあいの里総合相談支援センターの

## 6 きのう つの機能



①福祉のよろず相談、②チーム支援の旗振り役、③社会資源の創出、④家庭訪問等による伴走支援、⑤成年後見制度の中核機関、⑥「米子市ふれあいの里地域包括支援センター」の機能という6つを一体的に実施します。

### 1 福祉のよろず相談

どこに相談していいかわからない福祉相談を受け止めます。また、他分野の窓口とも連携して包括的な相談体制を構築します。

### 2 チーム支援の旗振り役

チームで伴走支援するため、支援者間の役割調整や後方支援をします。

### 3 社会資源の創出

既存の行政制度等の狭間を埋める社会資源開発を行い、支援が必要な方につなげます。

### 4 家庭訪問等による伴走支援

ひきこもりなど、自分で助けを求めるのが難しい方に、家庭訪問等で伴走支援します。

### 5 成年後見制度の中核機関

成年後見制度が適切に利用できるように、相談支援や広報などを行います。

## 6 「米子市ふれあいの里地域包括支援センター」の機能



よなごし さと  
米子市ふれあいの里  
総合相談支援センター  
の愛称を募集します

【応募締切】令和4年4月28日(木) 必着  
【応募方法】愛称のほかに、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵送またはメールでご応募ください。なお、1人につき複数の愛称をご提案いただいて構いません。